

～お取引を開始されるお客さまへ～

高崎信用金庫

当金庫は、平成19年6月に政府が策定した、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を踏まえ、暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力との取引を未然に防止するために、「反社会的勢力の排除」条項を導入いたしました。

高崎信用金庫は地域金融機関としての公共的使命および社会的責任の重要性を認識し、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。お客さまにご同意いただきます内容につきましては、下記のとおりであり、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意】

私(本預金口座名義人(預金口座名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。))は次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、この預金取引等が停止され、または通知によりこの預金口座等が解約されても異議を申しません。

また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①貴金庫との取引に際し、現在次の各号のいずれかに該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

1. 暴力団
2. 暴力団員
3. 暴力団準構成員
4. 暴力団関係企業
5. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
6. その他前各号に準ずる者

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

1. 暴力的な要求行為
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
3. 取引に関して、脅威的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴金庫の信用を毀損し、または貴金庫の業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

同意印
お届印または署名(口座名義)

<金庫使用欄>

日付	年 月 日
----	-------

該当取引にチェック	
<input type="checkbox"/>	純新規口座開設時(当座預金以外)
<input type="checkbox"/>	普通預金口座開設時(純新規以外)

口座名義人
口座名義人と面談者の関係
本人の場合も記入のこと

検印	受付